

医療法人豊済会

宿泊型自立訓練

# さつき

将来、地域で自立した生活を目指している方を対象に、必要な支援を提供しながら、日中活動を通して、様々な経験を積み重ね、次の生活のために練習を行う暮らしの場です。

役割の  
発見

生活を  
楽しむ

あんしん  
できる場



さつき

(定員 20 名)

豊中市豊南町東 2-6-4

TEL : 06-6335-5666

FAX : 06-6335-5667

## 1. 利用対象者

- ・ 65歳未満の精神障害をお持ちの方で、日中活動に参加することのできる方

## 2. 期限

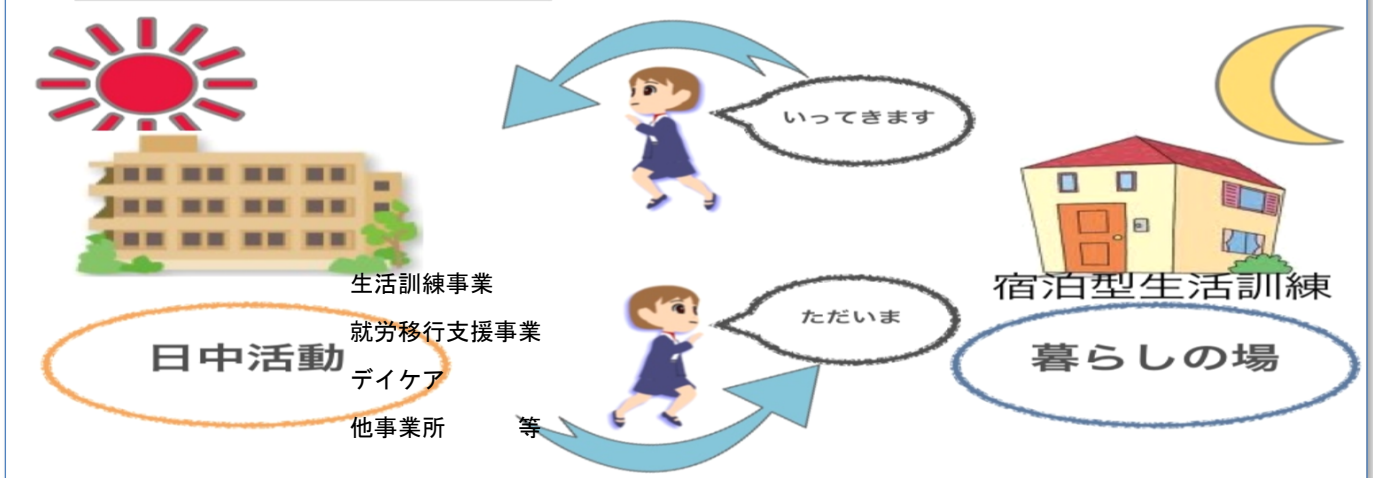
- ・ 標準利用期間は原則2年です。
- ・ 2年を超えて利用が必要な場合には期限延長の申し出を市町村に行い、必要性が認められた場合、最大1年の延長が認められます。

## 3. 日中活動事業所と協力し、次のような支援を行います

- ・ 生活リズムを整える
- ・ 生活に必要な力をつける（食事・掃除・洗濯・金銭の使い方・通院服薬等）  
→上記に対する助言や支援
- ・ 相談支援（対人関係やこれからの生活、病気との付き合い方等）
- ・ 地域移行支援（新たな生活への準備、支援）

※利用する方の希望や目標にあわせて、個別に支援内容を組み立てます。

### ○ 宿泊型生活訓練の利用イメージ



## 日中活動の例

一人ひとりにあった場所を一緒に考えていきます。

### ○ 生活訓練でもっと生活の訓練がしたいAさん



得意なことを  
増やしたい！

生活訓練事業

### ○ いずれは働きたいBさん



仕事をする準備がしたい！

就労移行支援事業

### ○ 集団の中でゆっくり活動したいCさん



皆と同じが  
安心する！

デイケア

# さつきスケジュール

## 【平日】

職員体制 9:00~17:15

8:00	朝食	入浴
9:10	朝のミーティング/外出の準備	
	日中活動先への通所、または病院の受診や役所への手続き等の同行支援/生活支援	
15:00	相談/金銭管理など	
16:30	夕のミーティング	
17:00	夕食	

## 【土日祝】

職員体制 9:00~17:15

8:00	朝食	入浴
9:00	居室の清掃や、平日にできなかった練習など、休日の過ごし方を一緒に考え、実践します。	

## 食事提供体制

	月	火	水	木	金	土	日	祝日
朝食	毎日 提供 (パン・飲み物 など)							
昼食	各自で用意							
夕食	お弁当	管理栄養士の料理			各自で用意			

- 管理栄養士が、季節感があり、栄養バランスのとれた家庭的な夕食を提供します
- 金・土・日・祝日は朝食以外の夕食提供はありません。各自での用意となります。  
自分にあった食事の摂り方を考え、身につけていけるようにスタッフが一緒に取り組みます。

## 職員体制

管理者	1名 (常勤)
サービス管理責任者	2名 (常勤)
地域移行支援員	1名 (常勤)
生活支援員	4名 (常勤)
管理栄養士	1名

※兼務あり

# 費用

## ◆ さつき利用料

家賃	¥25,000	
共益費 【共有スペース等 の光熱水費】	¥10,000	
電気代	実費	
食事代 (1食あたり)	朝食	¥200
	夕食	¥650
金銭・貴重品 管理料	日額 100 円 (金銭貴重品管理契約をされた方のみ)	

## ◆ その他の費用負担

	料金	
火災保険料	年払い	¥3,200
	月払い	¥280
	年度により保険料の変動の可能性が あります	
訓練等 給付費	1割負担 ※収入により減免措置があります	
生活費	日用品費、食費、交通費、医療費等は別途必要です	

## 必要な物

必須	寝具(布団、まくら、カバー・シーツ類) ※シングルサイズ 食器、衣類、タオル類、室内用スリッパ、洗濯洗剤、洗面具(洗面器、シャンプー・リンス、石鹸、歯磨き道具等)
必要に応じて	テレビ、時計、冷蔵庫、収納家具、携帯電話 等 ※持ち込み可能物品については正式利用決定後にご相談ください

## 利用規則

<p>◎利用中の飲酒は禁止とします。※外出・外泊時も同様とします。</p> <p>◎敷地内全面禁煙です。</p> <p>◎利用者同士で居室に泊まる事や知り合いを泊める事は出来ません。</p> <p>◎暴力行為及び迷惑行為がある方は、利用できません。</p> <p>◎他の利用者に対する宗教活動及び政治活動は禁止します。</p> <p>◎動物及び危険物等の持ち込みは禁止します。</p> <p>◎各人の所持品の管理は、本人が責任を持っておこなってください。</p> <p>◎利用料は、月末で締めた額を請求します。 ※指定された期日(毎月10日)までに支払いをお願いします。</p> <p>◎サポートセンターる～ぷを利用する中で知り得た利用者及び事業所、職員等に関する一切の情報をネットに公開することを禁止します。</p>
---

※その他細則については、体験利用、正式利用の際にお伝えします。

## 利用までの流れ

### ① 利用相談

利用についてのご相談・お問い合わせは、さつきへご連絡下さい。

(TEL : 06-6335-5666)

また、担当医や担当ケースワーカー、計画相談の相談支援専門員 等へもご相談下さい。

### ② 見学案内

さつきのサービス内容のご説明および設備案内を行います。

### ③ 体験利用

さつきでの生活体験および、日中活動の見学・体験を行います。

回数・日数については体験状況を踏まえ、決めていきます。

### ④ 正式利用

日中活動の選定、個別支援計画の作成、行政へサービス利用申請、利用判定を経て、正式利用となります。

# アクセス



サポートセンターる〜ぶ  
〒561-0814  
豊中市豊南町東 2-6-14